

令和7年度 第2回 四万十町地域公共交通会議分科会

○協議事項 コミュニティバス里川線の運賃設定について

令和8年3月5日より里川線の経路を別紙のとおり変更します。このことについて、従来のコミュニティバスの運賃設定と同様に、以下のとおり設定します。

なお、本協議を行うに当たり、1月9日発出の区長文書及び1月6日の町HPへの掲載により、1月26日までの間、町民の皆様から意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。

(対象路線)

里川線

(運賃)

上記のコミュニティバス路線の運賃については、

1回の利用につき、

大人(中学生以上) 100円

小学生以下 50円 とする。

ただし、大人1人につき、同乗する未就学児1人を無料とする。